

みんなが豊かに！ 公正な市政・町づくりを市民とともに進める 48 の政策



疑惑解明の先頭に立ちます

1. 「最後の一元」まで取り戻し、私物化・疑惑まみれの 10 億円超を市民の生活支援に全額投入します。
2. 市政の透明性を高めるために、情報公開の徹底につとめます。
3. 憲法・法に基づく行政を徹底し、職員が全体の奉仕者としてやりがいと誇りをもって働ける市役所をつくります。
4. 議員報酬削減・政務活動費を見直します

高すぎる

コロナ対策に全力をあげ、 いのちと暮らしを守ります

5. 感染しても安心して治療が受けられる医療ネットワークを実現させます。
6. コロナワクチンに関する相談窓口の充実、保健師体制の強化・支援をすすめ、日野市への保健所復活を求めます。
7. コロナ禍で、生活困窮者への支援や小規模事業者への事業継続支援・補助等をすすめます。

安心と希望のまちを実現します

8. 市内交通網の充実や社会的交通割引制度を導入し、どの地域にも住み続けられるよう公共の足を確保します。
9. 豊田駅、日野駅へのホームドアの早期設置を求めます。
10. 「ともに生きるまち」日野の実現へ向け、障がい者差別解消推進条例に基づくまちづくりをすすめます。
11. 市役所における障害者雇用を増やします。日野市内事業所等での障害者雇用を促進するための支援制度を検証・改善します。
12. 点字図書、録音図書を充実させます。
13. 外国人のための日本語サポート体制を整え、行政サービスにおける更なる多言語化に対応します。
14. 市民の命を守る砦として、日野市立病院を守り・充実させます。

子ども・若者の未来を育むまちをめざします

15. 子ども家庭支援センターを含め、子どもの命と育ちを支える職員の増員・処遇改善に努めます。
16. どの子ども大切にされ、学び成長できるように、教職員体制をはじめとした教育環境の充実をすすめます。
17. 子どもたちの読解力、問題解決能力を重視しながら、パソコンやインターネットを利用した ICT 教育をすすめます。
18. すべての小中学校の学校図書館への司書配置をめざします。
19. 避難所にもなるすべての小中学校体育館へのエアコン設置を早急にすすめます。
20. 早急にすべての小中学校のトイレの洋式化をすすめます。
21. 若者が真の主権者に育つために学校における主権者教育に取り組みます。
22. いじめ・差別をなくすため、予防授業等を実施します。
23. 各種審議会、協議会等へも若者の参加を促し、若者の声を反映したまちづくりをめざします。

公共事業にメスを入れ、コロナ対策・ 暮らしを守る財源を確保します

24. 多摩地域トップの公共事業費（80 億円超）を見直し・削減します。
25. 徹底的な情報公開と改革で公共事業の入札改革を求めます。
26. 新たなハコモノ建設は見直し、市民参加で検討します。
27. コロナ対策や市民の暮らしを応援する財源をつくります。
28. 七生支所の機能を拡充し、市役所まで行く不便の解消を実現します。

「緑と清流のまち」を再生し、災害に 強いまちづくりをすすめます

29. 乱開発・大型開発から緑と清流を守るために、実効性を持ったまちづくり条例にします。
30. 農地や緑地、用水を保全するための施策を、市民参加ですすめます。
31. 市民参加でゴミゼロ社会実現をめざします。
32. 丘陵地における土砂災害防止、河川・内水氾濫防止のための対策をすすめます。
33. 災害時の情報発信・避難ルート・障害者などへの支援計画を再検討し、避難所の環境改善もすすめます。
34. 公共施設の電力を順次再生エネルギー利用へと転換していきます。

農・商・工など地域産業を支援し、 活気と潤いのあるまちをめざします

35. 地域コミュニティの核として商店街を位置付け、再生・活性化へ支援をすすめます。
36. 学校給食の食材提供農家への支援や体験型農園、直売所への支援を行い、農あるまちづくりをすすめます。
37. 若者やコロナ禍で離職した市民への就労支援をすすめます。
38. 地域産業の活性化や事業継承を支援します。
39. 農・商・工など地域産業で起業・就業したいとの意欲を持った方への支援をすすめます。

ジェンダー平等、「市民が主人公」の 自治のまち日野をめざします

40. 市役所の女性管理職を増やします。各種審議会、協議会等の女性枠をもうけ、女性の意見を反映させます。
41. パートナリシップ条例を制定し、性的マイノリティへの理解・啓発に努めるとともに施策への具体化をすすめます。
42. 公文書管理の電子化をすすめて、情報開示を容易にするなど、市民の知る権利にこたえます。
43. 市民、企業、学校、各種団体と連携し、持続可能なまちづくり（SDGs）への取り組みを強めます。
44. 自治基本条例を制定し、情報公開・市民参画の徹底で、市民が主役のまちづくりをすすめます。
45. 公共施設へ市民が利用できる Wi-Fi 設置をすすめます。
46. 高裁判決を受けとめ、北河原公園内違法搬入路の解消をすすめます。
47. 市民本位の北川原公園の整備と焼却炉の「30 年以内の撤退」をすすめます。
48. オスプレイの騒音・危険な飛行実態から市民の命を守るために、横田基地周辺の自治体と連携し、国や東京都へ働きかけます。